

第2章

全体構想

- 1 全体構想のねらい・構成
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 まちづくりの目標
- 4 将来のまちの骨格
- 5 まちづくりの基本方針

第2章

全体構想

第2章

全体構想

1 全体構想のねらい・構成

2 まちづくりの基本理念

3 まちづくりの目標

4 将来のまちの骨格

5 まちづくりの基本方針

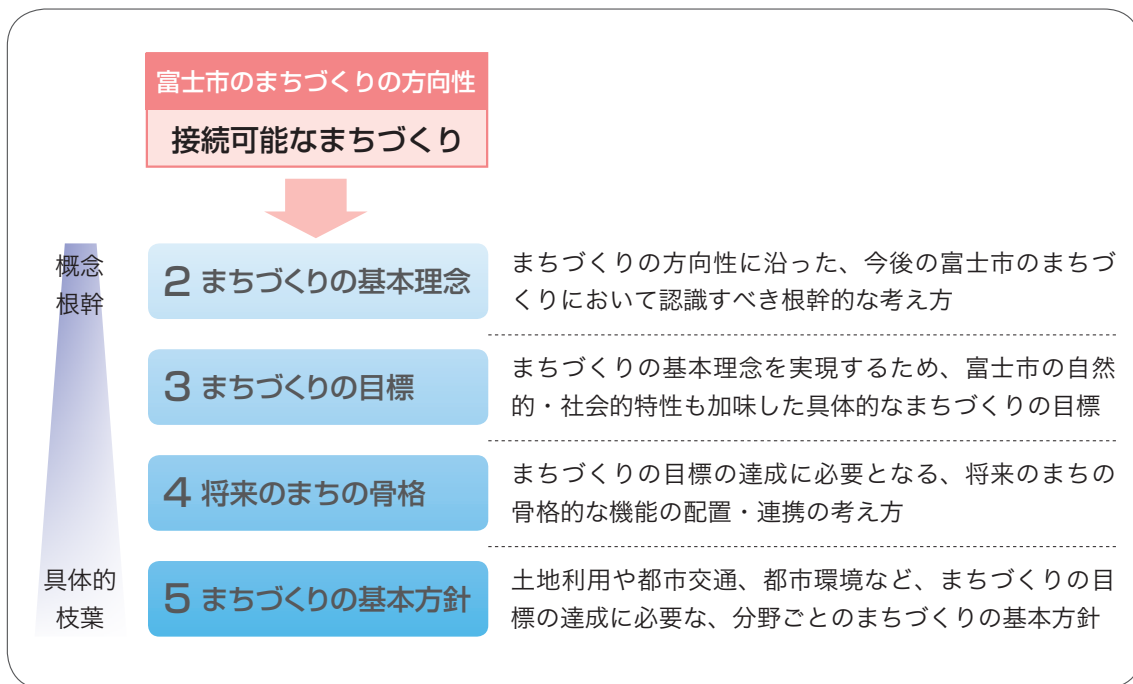
1 全体構想のねらい・構成

全体構想は、近年の社会・経済情勢に加え、本市の現状や将来に対する市民の意向などから導かれたまちづくりの課題・方向性を踏まえた上で、今後の本市のまちづくりの考え方を全市的・長期的な観点で定めたものです。

まちには、さまざまな人が暮らし、働き、訪れます。このような中でまちづくりを進めていくためには、まちに関わるすべての人が、本市が目指すまちの姿やまちづくりの目標について理解し、共有することが必要です。

そのため、全体構想は、将来の本市のまちづくりの考え方について段階的に理解を深めることができるよう、概念的な考え方から具体的な考え方へ、また根幹の考え方から枝葉の考え方へと移行していくような構成にしています。

(全体構想の構成と概要)



2 まちづくりの基本理念

富士市のまちづくりの方向性に沿った、今後の本市のまちづくりにおいて認識すべき根幹的な考え方を、まちづくりの基本理念として設定します。

富士市のまちづくりの基本理念

富士山のふもと

誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

霊峰富士の麓に位置する本市は、温暖な気候や豊富な地下水、また肥沃な大地など、富士山の豊かな恵みのもとに生活が成り立ち、今日まで大きな発展を遂げてきました。

本市が今後も都市として持続し、発展するためには、そこに人が住み続け、さまざまな都市活動が行われていることが大前提となります。

そのため、本市では、大きく変化する社会・経済情勢の中にあっても、本市が有する個性や魅力をさらに磨き上げ、都市の新たな価値を見出し、これまで以上に市民が誇りと愛着を持って暮らすことのできるまちづくりを進めます。

以上を踏まえ、本マスタープランでは、まちづくりの基本理念を「富士山のふもと誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」と設定します。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

3 まちづくりの目標

基本理念である「富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」を踏まえ、「定住」「交流」「産業」「環境」の4つの視点から、具体的なまちづくりの目標を設定します。

第2章 全体構想

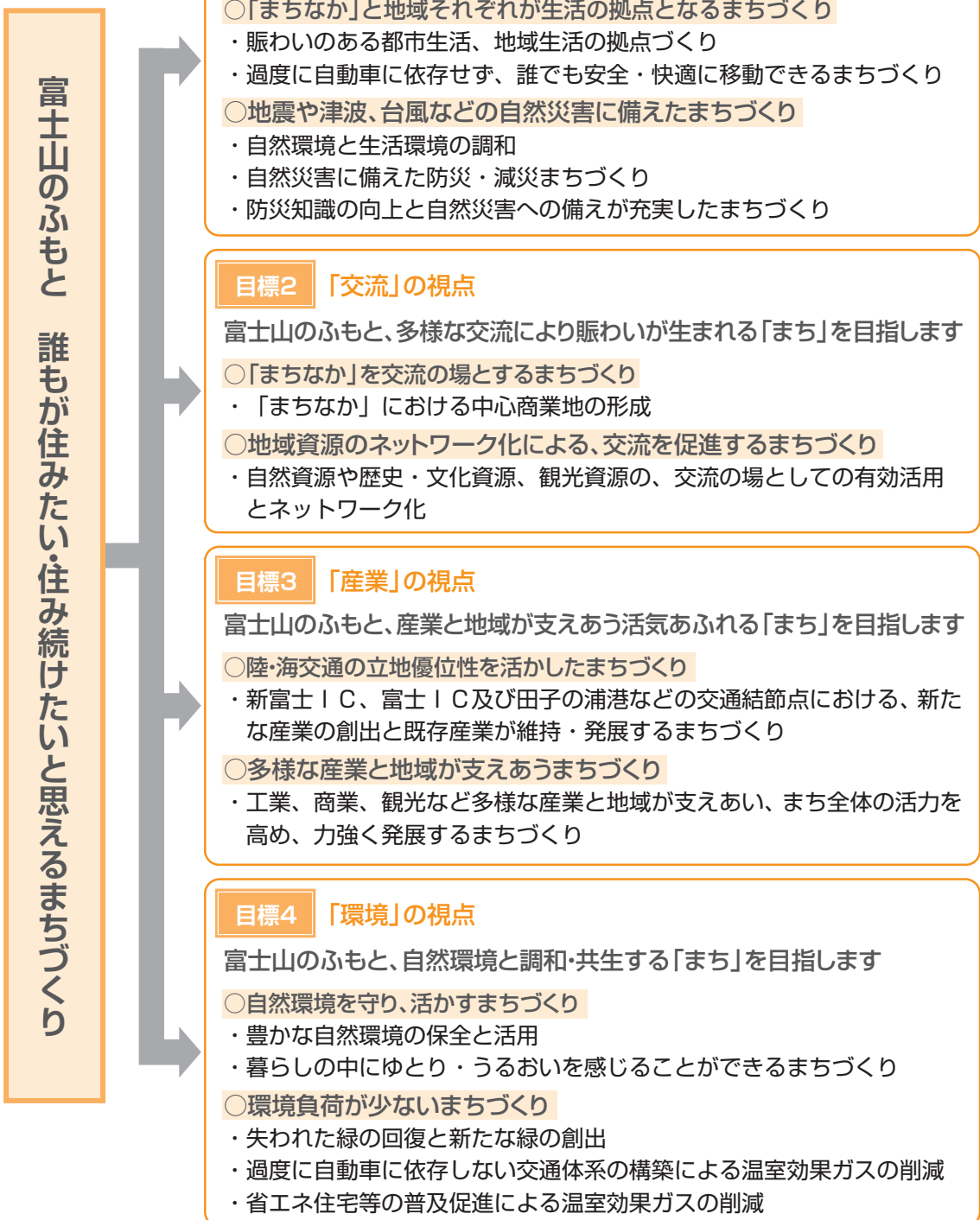
1 全体構想のねらい・構成

2 まちづくりの基本理念

3 まちづくりの目標

4 将来のまちの骨格

5 まちづくりの基本方針



「定住」の視点から

目標1

富士山のふもと、誰もが安全・安心・快適に暮らせる「まち」を目指します

本市の、富士山に抱かれ守られているイメージを活かし、誰もが安全・安心・快適に暮らせる「まち」を目指します。

「まちなか」と地域それぞれが生活の拠点となるまちづくり

- 富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺を結んだエリア一帯を「まちなか」と位置づけ、商業・業務、芸術文化、娯楽、行政、居住などの機能が集積した、賑わいのある都市生活の拠点づくりを進めます。
- 地域に根付いた文化や、ゆとり・うるおいのある住環境を守りながら、地域での日常生活に必要な機能が集積した、地域生活の拠点づくりを進めます。
- 過度に自動車に依存することなく、誰でも「まちなか」や、「まちなか」と地域を安全・快適に移動することができるまちづくりを進めます。

地震や津波、台風などの自然災害に備えたまちづくり

- 富士山から駿河湾までの多様な自然環境と、「まちなか」や地域の生活環境の調和・共生を図りながら、地震や津波、台風などの自然災害に備えた防災・減災まちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりの防災知識を高めるとともに、地域コミュニティの維持・向上を図りながら、自然災害に対する備えが充実したまちづくりを進めます。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

「交流」の視点から

目標2 富士山のふもと、多様な交流により賑わいが生まれる「まち」を目指します

自然・観光資源として、多くの人を惹きつける魅力を有する富士山のイメージを活かし、市民間の交流や市民と来訪者の交流など、多様な交流によって賑わいが生まれ、まち全体の活力が高まる「まち」を目指します。

「まちなか」を交流の場とするまちづくり

- 「まちなか」において、本市の顔となる個性豊かで魅力的な中心商業地を形成し、市民や来訪者など、さまざまな人が交流するまちづくりを進めます。

地域資源のネットワーク化による、交流を促進するまちづくり

- 地域固有の自然資源や歴史・文化資源、観光資源などを交流の場として有効に活用するとともに、これらのネットワーク化によってまち全体の魅力を高め、多様な交流が生まれるまちづくりを進めます。

「産業」の視点から

目標3

富士山のふもと、産業と地域が支えあう活気あふれる「まち」を目指します

地下水など、富士山の恵みを背景に発展してきた産業都市としての産業集積を活かし、本市の立地優位性を有効に活用しつつ、地域が産業を支え、産業が地域を支える活気あふれる「まち」を目指します。

陸・海交通の立地優位性を活かしたまちづくり

- 新東名高速道路新富士IC、東名高速道路富士IC、田子の浦港など、陸と海の広域交通結節点を有する立地優位性を十分に活用して、新たな産業の創出と既存産業が維持・発展するまちづくりを進めます。

多様な産業と地域が支えあうまちづくり

- 工業、商業、観光など多様な産業と地域が支えあい、まち全体の活力を高め、力強く発展するまちづくりを進めます。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

「環境」の視点から

目標4 富士山のふもと、自然環境と調和・共生する「まち」を目指します

自然環境のシンボリック的存在である富士山の恵みを活かし、暮らし・産業と自然環境が調和・共生する、環境にやさしい「まち」を目指します。

自然環境を守り、活かすまちづくり

- 富士山や愛鷹山、駿河湾などがもたらす水や緑など、豊かな自然環境を守るとともに、これらの恵みを有効に活用して、活気や賑わいのある暮らしの中にも、ゆとりやうるおいを感じることができるまちづくりを進めます。

環境負荷が少ないまちづくり

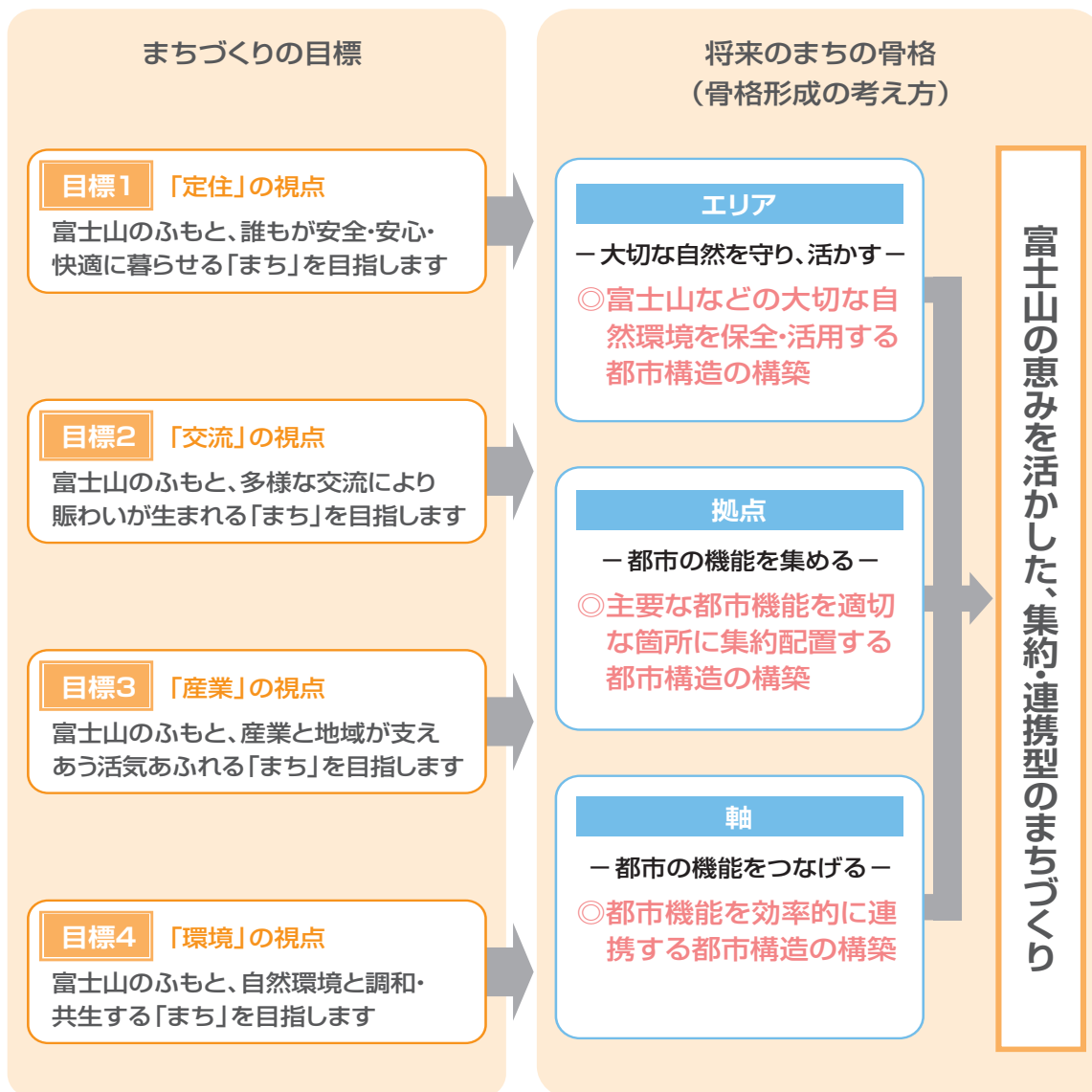
- これまでに失われた緑の回復や新たな緑の創出を図るとともに、過度に自動車に依存しないで生活できる交通体系の構築や省エネ住宅等の普及促進などを行うことにより、二酸化炭素等の温室効果ガスを削減する、環境負荷が少ないまちづくりを進めます。

4 将来のまちの骨格

基本理念に基づく目標の達成に向けた基本的な土地利用のあり方や、主要な都市機能の配置・連携のあり方を、本市の将来のまちの骨格として設定します。

第2章 全体構想

- 1 全体構想のねらい・構成
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 まちづくりの目標
- 4 将来のまちの骨格
- 5 まちづくりの基本方針



4-1 まちの骨格形成の考え方

本市では、富士山の恵みを活かしながら、鉄道やバスなどの公共交通の結節点に都市機能を集約する拠点を配置して、拠点間及び拠点と地域との連携を促進する「富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくり」を、将来のまちの骨格形成の考え方として設定します。

第2章
全体構想

1 全体構想のねらい・構成

2 まちづくりの基本理念

3 まちづくりの目標

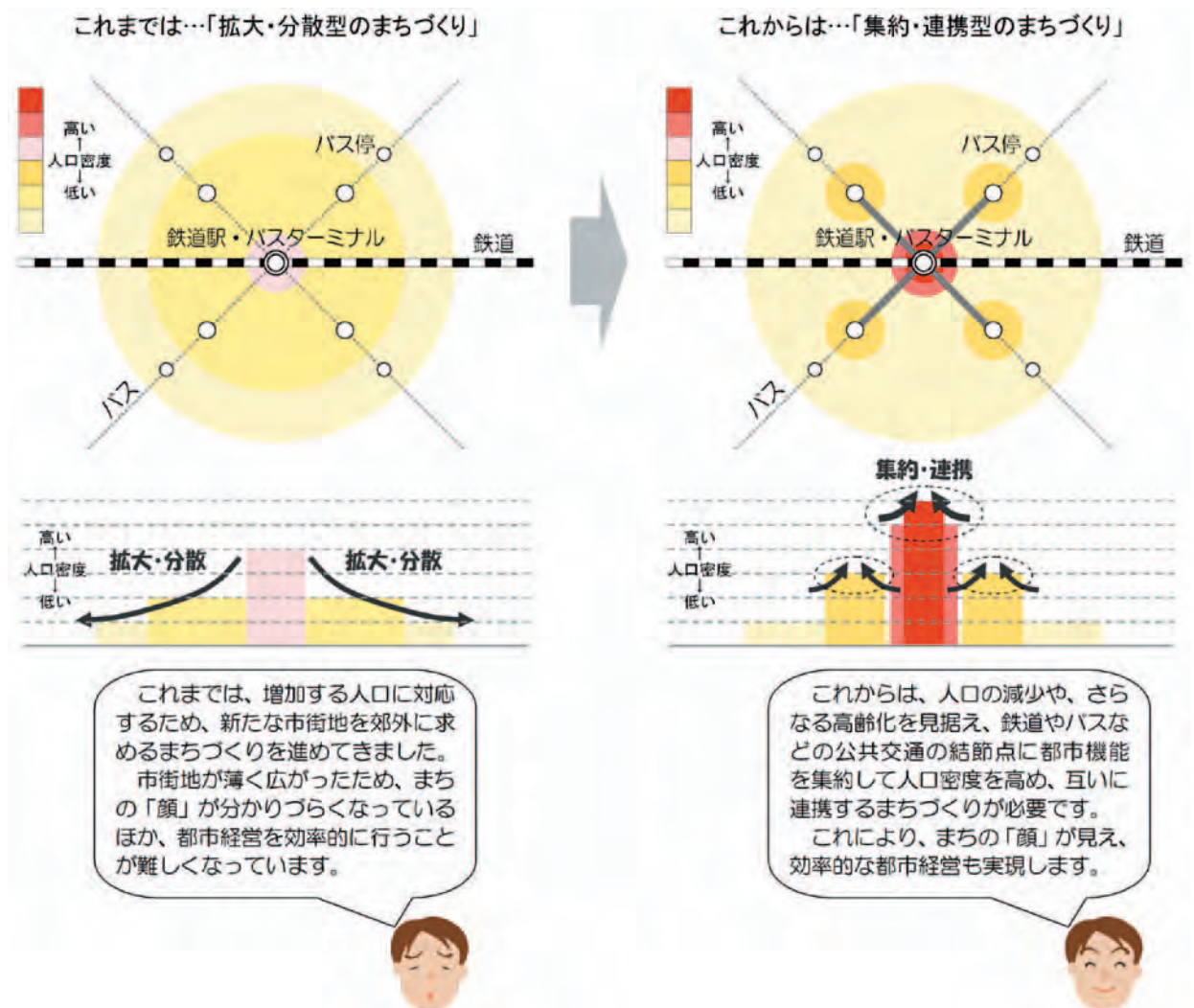
4 将来のまちの骨格

5 まちづくりの基本方針

富士市のまちの骨格形成の考え方

富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくり

【「集約・連携型のまちづくり」のイメージ】



4-2 将来のまちの骨格

エリア(土地利用の最も基本的な考え方)

— 大切な自然を守り、活かす —

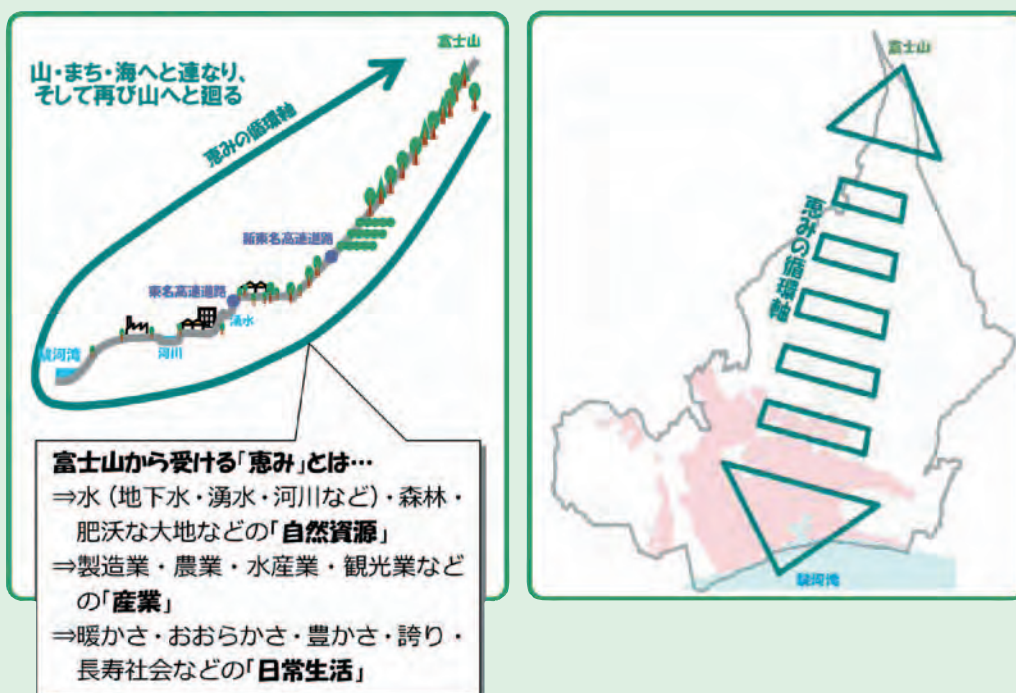
◎富士山などの大切な自然環境を保全・活用する都市構造の構築

富士山のふもとに位置する本市にとって、「恵みの循環軸」は、どのような社会・経済情勢であっても普遍的かつ大切な考え方となっています。この「恵みの循環軸」をより確かなものとするため、富士山をはじめとする自然の恵みを大切にするとともに、自然の恵みに応じた効果的な土地利用を図るなど、自然環境を上手に保全・活用する都市構造を構築します。

恵みの循環軸とは？

富士山に降った雨は森林で蓄えられ地下水となり、その一部は生活や産業に使われたり、地表に湧き出したりしています。これらの地下水や湧水は海へと注ぎ、雨となって富士山に降り、再び私たちに恵みを与えてくれています。

このように、山・まち・海のつながりは、暮らしの中で一つの循環のサイクルを形成しており、本市では、この循環のサイクルを「恵みの循環軸」と呼んでいます。



第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

保全のエリア

- 森林の持つ機能を最大限に享受できるよう、積極的に森林の保全を図るエリアです。ここでは、基本的に開発を抑制し、森林をはじめあらゆる自然資源を保全していきます。

保全と共生のエリア

- 森林や、茶畑をはじめとする良好な農地の保全を図るエリアです。ここでは、自然環境と農林業の生産機能を保全するため、無秩序な開発や土地利用転換を抑制するとともに、森林・農地と住宅等の共生を図ります。

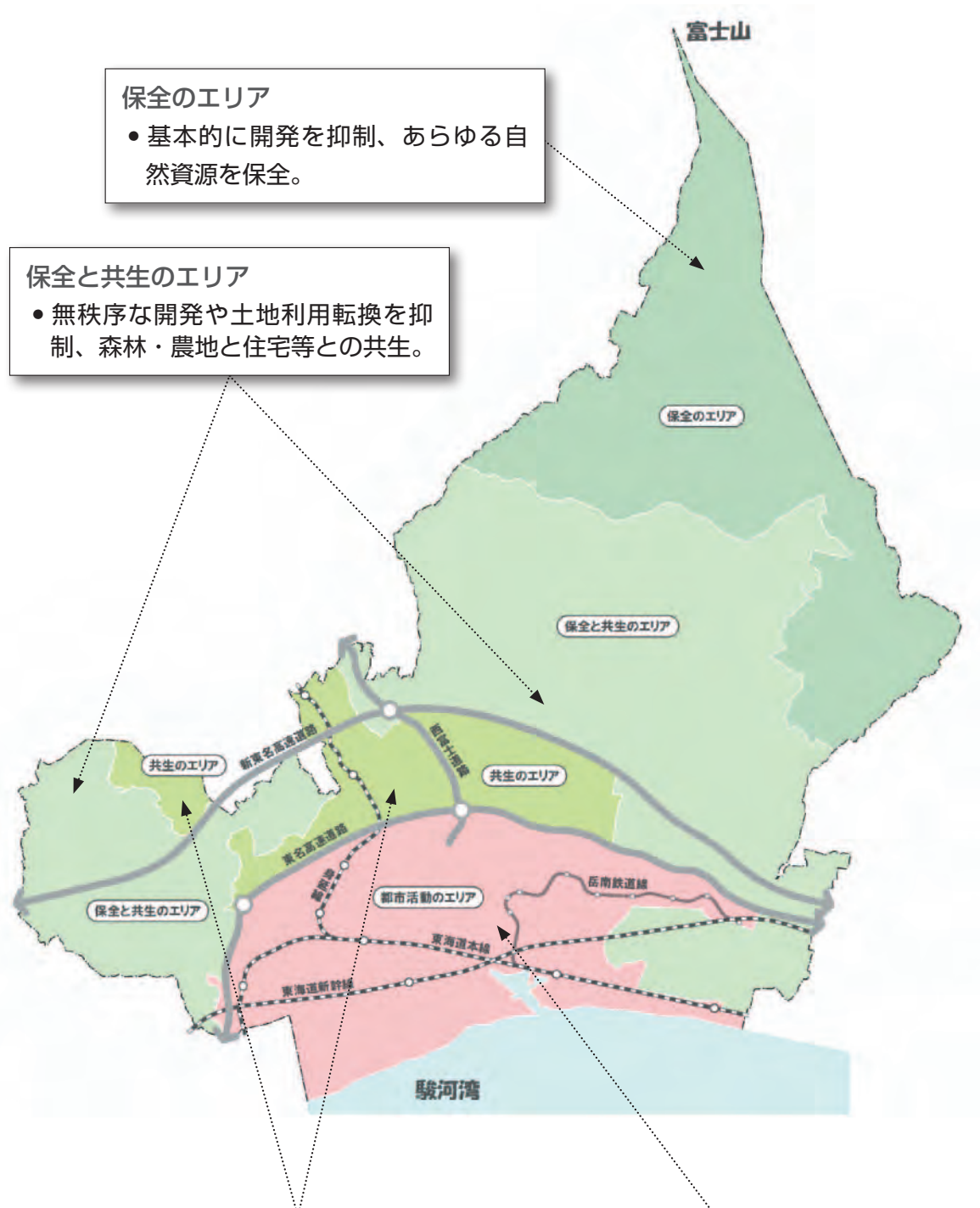
共生のエリア

- 自然的環境や都市的環境の共生を図るエリアです。ここでは、現状の土地利用を踏まえて、農地と住宅、また工場と住宅など、自然的土地利用と都市的土地利用の調和・共存を図ります。
- ゆとりとうるおいのある住環境を維持しつつ、地域生活を支援するサービス提供の場として、「地域生活拠点」を形成します。

都市活動のエリア

- あらゆる都市生活・都市活動の場として、住環境をはじめとする良好な市街地環境の創出と、充実した交通ネットワークの形成を図るエリアです。ここでは、ユニバーサルデザインを積極的に導入するなど、誰もが快適で利用しやすい都市空間を形成するとともに、身近な自然環境の保全と共生を図ります。
- 良好な市街地環境の創出を図りながら、都市生活に必要な機能や、人と人との交流を促進する機能を集約する「都市生活・交流拠点」の形成を図るとともに、本市の交流・賑わいの中心地として、快適性と利便性を兼ね備えた「まちなか」を形成します。

〈エリアのイメージ〉



保全のエリア

- 基本的に開発を抑制、あらゆる自然資源を保全。

保全と共生のエリア

- 無秩序な開発や土地利用転換を抑制、森林・農地と住宅等との共生。

共生のエリア

- 自然的土地利用と都市的土地利用の調和・共存。
- 地域生活拠点を形成。

都市活動のエリア

- 良好な市街地環境の創出と充実した交通ネットワークの形成。
- 誰もが快適で利用しやすい都市空間の形成、身近な自然環境の保全と共生。
- 都市生活・交流拠点及び「まちなか」を形成。

第2章 全体構想

- 1 全体構想のねらい・構成
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 まちづくりの目標
- 4 将来のまちの骨格
- 5 まちづくりの基本方針

拠点(都市機能配置の考え方)

— 都市の機能を集める —

◎ 主要な都市機能を適切な箇所に集約配置する都市構造の構築

都市活動を支える主要な都市機能を適切な箇所に集め、集積のメリットを活かした賑わいの創出や生活利便性の向上、また地域経済を支える産業の自立的発展・向上を促進するとともに、まちの拡散を防止する都市構造を構築します。



都市生活・交流拠点

- 富士駅周辺都市生活・交流拠点
- 新富士駅周辺都市生活・交流拠点
- 吉原中央駅・吉原本町駅周辺都市生活・交流拠点

- 市民や来訪者など、あらゆる人が集まり、交流し、文化・情報の発信などを行う、本市の賑わいの中心地となる拠点です。ここでは、都市の中核機能など重要な都市機能の集約を図るとともに、公共交通のターミナル機能や乗り換え機能の充実を図るなど、都市における生活・交流を促進していきます。
- 富士駅周辺、新富士駅周辺及び吉原中央駅・吉原本町駅周辺の都市生活・交流拠点では、商業・業務機能や居住機能の集積を進めるとともに、拠点間の連続性を確保することにより、市内外の多くの人で賑わう、魅力ある「まちなか」空間の形成を図ります。



地域生活拠点

- 富士見台地域生活拠点
- 広見地域生活拠点
- 入山瀬駅周辺地域生活拠点

- 共生のエリアにおける、地域生活を支援するサービス提供の場であり、日常生活に必要な都市機能の集約を図るとともに、周辺住宅地等への公共交通の乗り換え機能の充実を図ります。
- 富士見台地区、広見地区及び入山瀬駅周辺の地域生活拠点では、既存の商業機能を活かし、良好な住環境と融合した生活に身近な商業地を形成するなど、利便性が高く、多くの人で賑わう都市空間の形成を図ります。



産業拠点

- 新富士IC周辺産業拠点
- 富士IC周辺産業拠点
- 田子の浦港産業拠点

- 本市の産業活動の中心地であり、雇用を創出する拠点です。
- 富士IC周辺及び新富士IC周辺の産業拠点では、広域交通利便性を有効に活用して、まちづくりのルールに基づく流通業務地等として都市空間の形成を図ります。
- 田子の浦港産業拠点では、地域の産業を支える工業地として生産・物流機能の集積を図るとともに、本市の海の玄関口として市内外の多くの人で賑わう、魅力ある都市空間の形成を図ります。

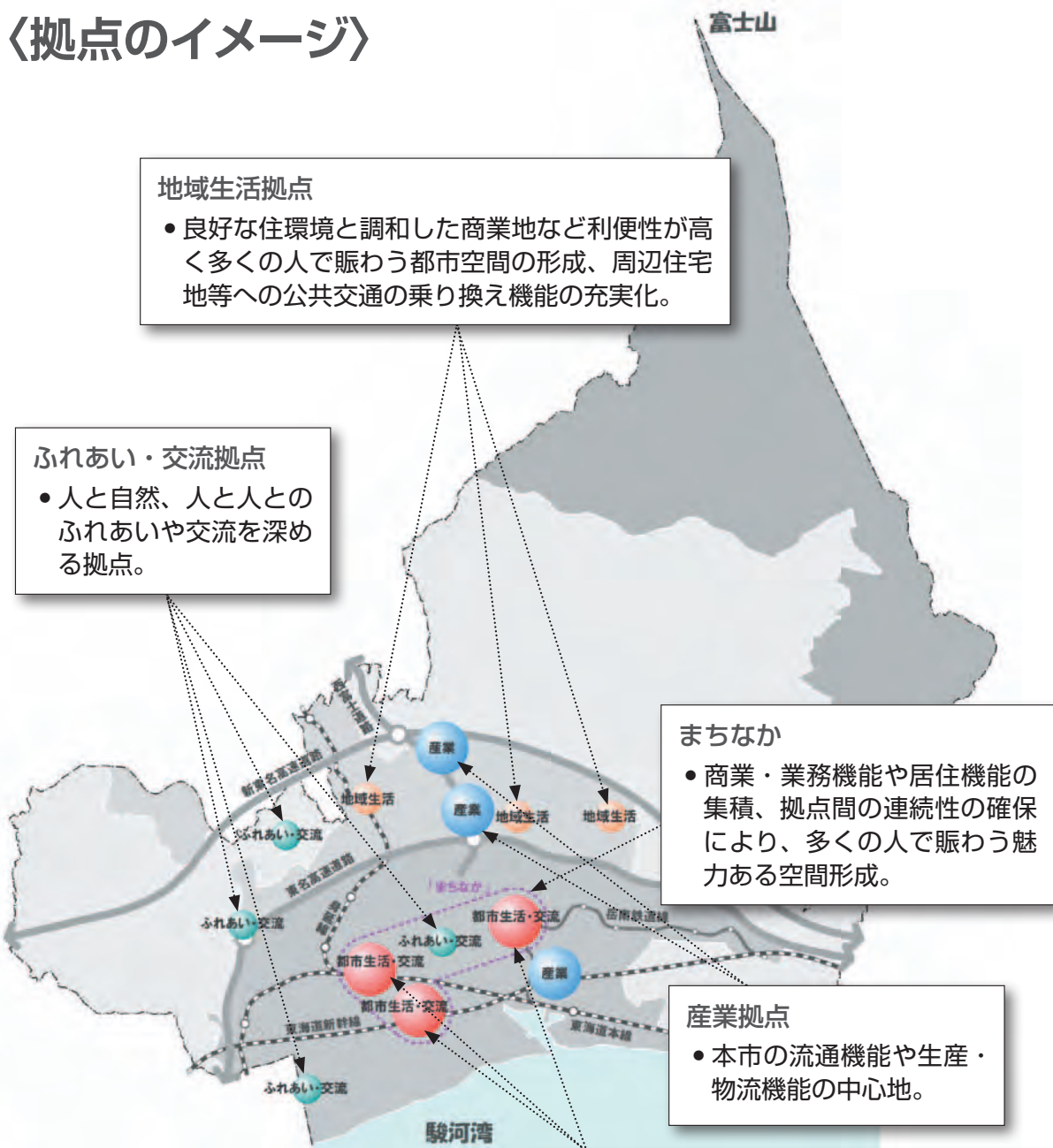


ふれあい・交流拠点

- 「まちなか」ふれあい・交流拠点
- 岩本山ふれあい・交流拠点
- 富士川ふれあい・交流拠点
- 富士川SAふれあい・交流拠点

- 人と自然、また人と人とのふれあいや交流を深める拠点です。
- 「まちなか」、岩本山、富士川及び富士川SAのふれあい・交流拠点では、日常生活の中で市民や観光客等が交流し、賑わいが生まれる都市空間の形成を図ります。

〈拠点のイメージ〉



地域生活拠点

- 良好な住環境と調和した商業地など利便性が高く多くの人で賑わう都市空間の形成、周辺住宅地等への公共交通の乗り換え機能の充実化。

ふれあい・交流拠点

- 人と自然、人と人とのふれあいや交流を深める拠点。

まちなか

- 商業・業務機能や居住機能の集積、拠点間の連続性の確保により、多くの人で賑わう魅力ある空間形成。

産業拠点

- 本市の流通機能や生産・物流機能の中心地。

都市生活・交流拠点

- 本市の賑わいの中心地。商業・業務機能及び居住機能の集積と公共交通のターミナル機能の充実化。

第2章 全体構想

- 1 全体構想のねらい・構成
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 まちづくりの目標
- 4 将来のまちの骨格
- 5 まちづくりの基本方針

軸(都市と都市、都市と拠点・地域の連携の考え方)

— 都市の機能をつなげる —

◎都市機能を効率的に連携する都市構造の構築

集約・配置した都市機能を公共交通でつなげることにより、過度に自動車に依存することのない、歩いて暮らすことのできる都市構造を構築します。また、円滑な産業活動を下支えするとともに、水や緑、歴史などの自然資源や観光資源が連携し、交流や賑わいを生み出す都市構造を構築します。



広域都市連携・交流軸 (陸路)

- 新東名高速道路
- 東名高速道路
- 西富士道路
- 東海道新幹線

- 広域の都市間を連携し、交流を促進する道路・公共交通体系です。



広域都市連携・交流軸 (海路)

- 田子の浦港を発着する海路

- 産業活動等を通して、国内外との多様な交流を促進する海上交通体系です。



都市連携・交流軸

- 国道1号
- 国道139号
- 県道富士由比線
- 県道鷹岡柚木線
- 県道三島富士線
- 県道富士清水線
- 東海道本線
- 身延線

- 隣接都市との連携・交流を促進する道路・公共交通体系です。



地域連携・交流基幹軸

- 鉄道路線(東海道本線・身延線・岳南鉄道路線)
- 基幹的なバス路線

- 「まちなか」と「地域」との連携・交流を促進する基幹的な道路・公共交通体系です。



「まちなか」にぎわい・ 交流軸

- 吉原中央駅・吉原本町駅周辺都市生活・交流拠点～「まちなか」ふれあい・交流拠点～富士駅周辺都市生活・交流拠点～新富士駅周辺都市生活・交流拠点

- 都市生活・交流拠点間の連携・交流の強化を図るとともに、「まちなか」の連続性のある賑わいを創出し、支える道路・公共交通体系です。

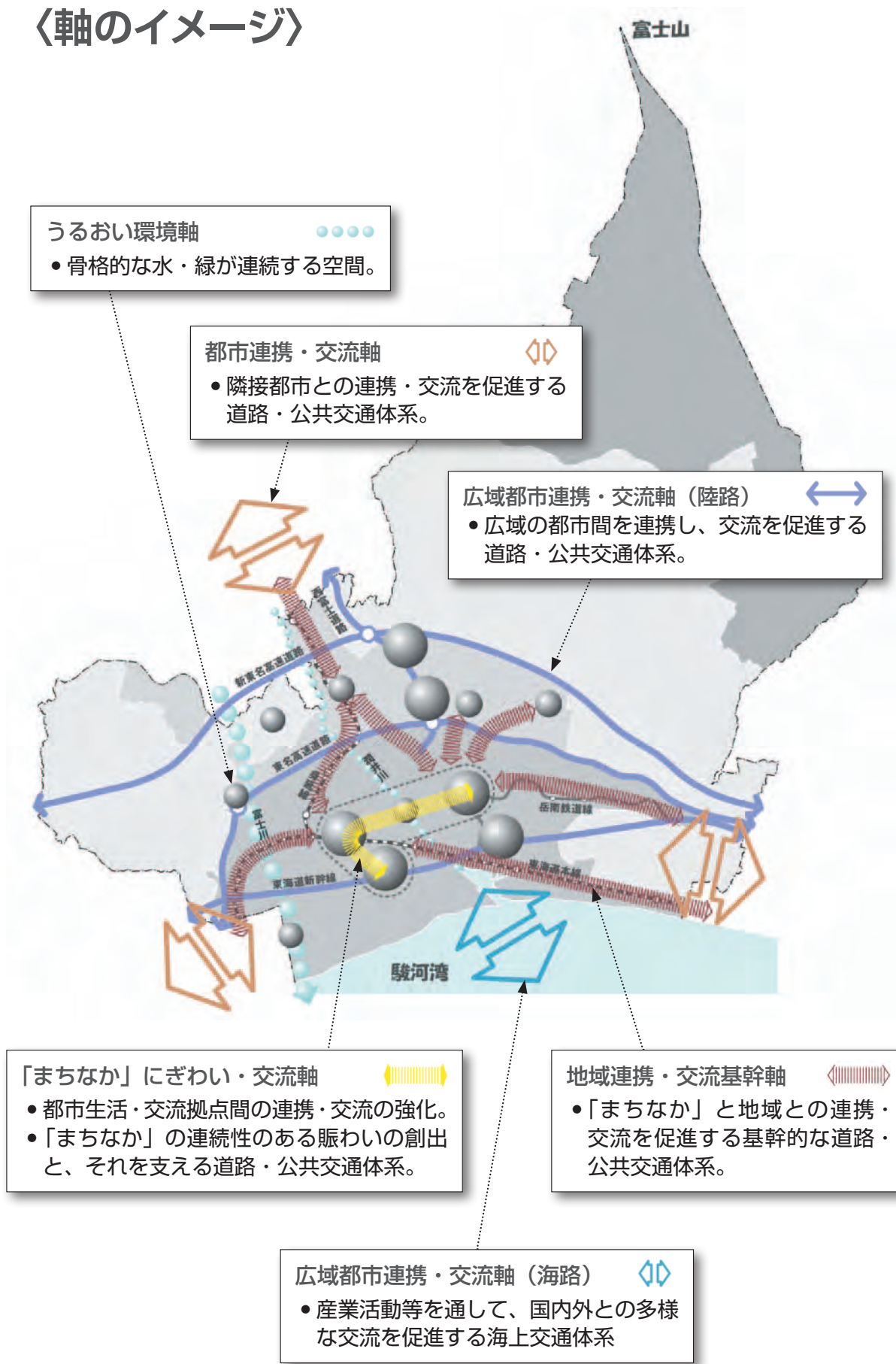


うるおい環境軸

- 富士川
- 潤井川

- 骨格的な水・緑が連続する空間です。

〈軸のイメージ〉



うるおい環境軸 ●●●●●
 ●骨格的な水・緑が連続する空間。

都市連携・交流軸 ◊◊
 ●隣接都市との連携・交流を促進する道路・公共交通体系。

広域都市連携・交流軸(陸路) ↔
 ●広域の都市間を連携し、交流を促進する道路・公共交通体系。

「まちなか」にぎわい・交流軸 ≡≡≡≡≡
 ●都市生活・交流拠点間の連携・交流の強化。
 ●「まちなか」の連続性のある賑わいの創出と、それを支える道路・公共交通体系。

地域連携・交流基幹軸 ≡≡≡≡≡
 ●「まちなか」と地域との連携・交流を促進する基幹的な道路・公共交通体系。

広域都市連携・交流軸(海路) ◊◊
 ●産業活動等を通して、国内外との多様な交流を促進する海上交通体系

第2章 全体構想

- 1 全体構想のねらい・構成
- 2 まちづくりの基本理念
- 3 まちづくりの目標
- 4 将来のまちの骨格
- 5 まちづくりの基本方針

〈将来のまちの骨格図〉



凡 例				
エリア	保全のエリア	↔	軸	広域都市連携・交流軸(陸路)
	保全と共生のエリア	◊◊		広域都市連携・交流軸(海路)
	共生のエリア	◊◊		都市連携・交流軸
	都市活動のエリア	▨▨		地域連携・交流基幹軸
	「まちなか」	▨▨		「まちなか」にぎわい・交流軸
拠点	都市生活・交流拠点	●●●●	うるおい環境軸	
	地域生活拠点	●		
	産業拠点	●		
	ふれあい・交流拠点	●		
				--- 行政区域界



富士宮方面
(身延線・国道139号
・県道鷹岡柚木線)

山梨方面

保全と共生のエリア

保全のエリア

共生のエリア

共生のエリア

保全と共生のエリア

都市活動のエリア

駿河湾

国内・国外

名古屋方面

名古屋方面

東京方面

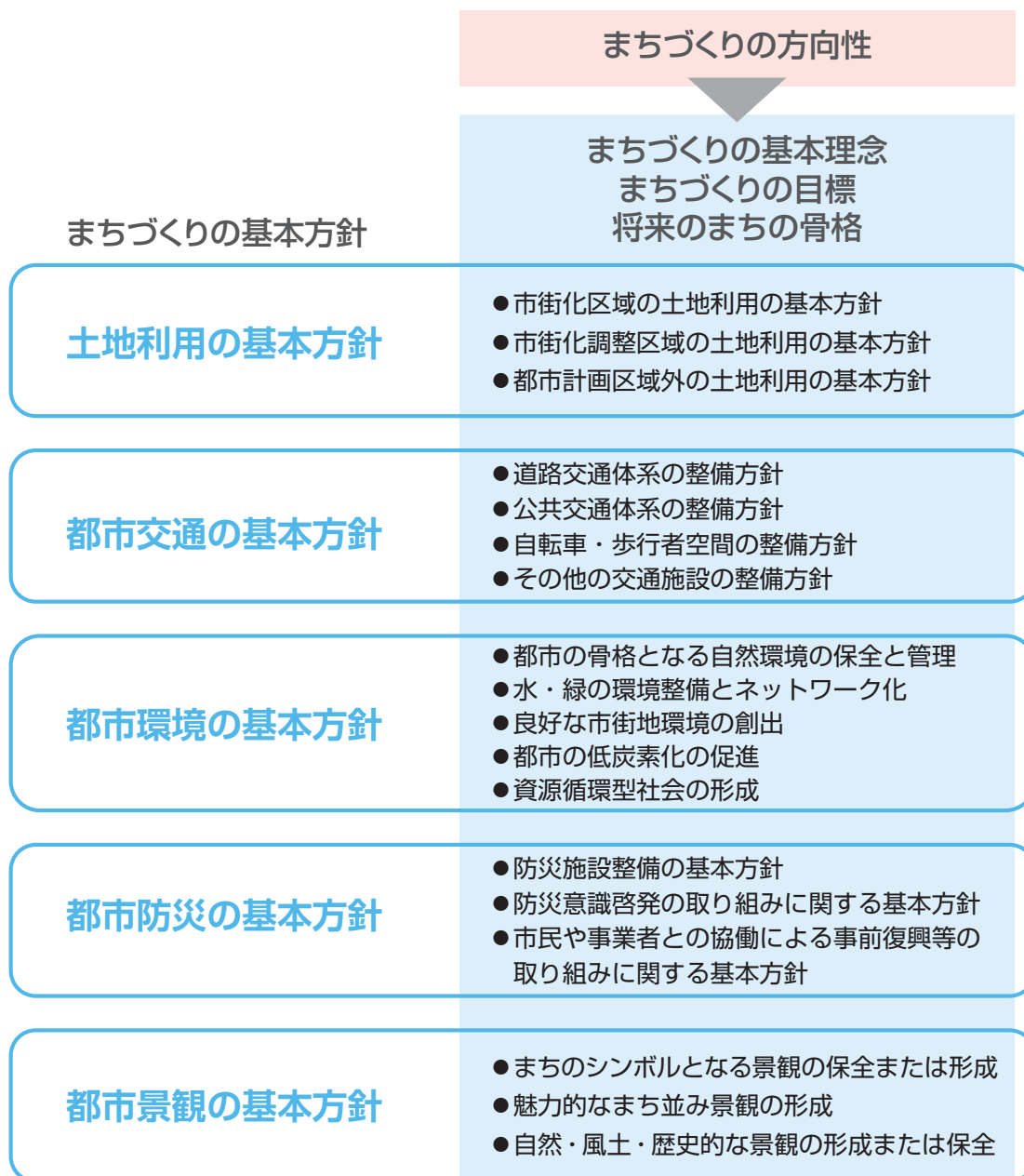
沼津方面
(東海道本線・国道1号
・県道三島富士線
・県道富士清水線)

静岡方面
(東海道本線・国道1号
・県道富士由比線)

5 まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、まちづくりの基本理念や目標、将来のまちの骨格形成の考え方を受けて、今後のまちづくりを総合的・計画的に進めていくために、各種施策の実施に関する基本的な考え方を整理したものです。

具体的には、土地利用、都市交通、都市環境、都市防災、都市景観の5分野について、まちづくりの基本的な考え方や施設等整備の方針を、都市計画の観点から整理しています。



第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

5-1 土地利用の基本方針

基本的な考え方

- 原則として市街化区域は拡大せず、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した、秩序ある土地利用誘導を推進
- 既存の市街地は、地区の特性に応じたまちづくりにより良好な市街地環境を創出
- 一定規模以上の集客施設は、市街地の土地利用区分に応じた秩序ある立地を誘導

本市では、区域区分制度を引き続き適用して、良好な市街地の形成と、緑豊かな自然環境の保全を図っていきます。また、本格的な人口減少社会の到来を見据え、原則として市街化区域の拡大は行わず、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した、秩序ある土地利用の誘導を推進します。

既存の市街地においては、地区の特性に応じた秩序ある土地利用を実現するとともに、地区レベルのきめ細かなまちづくりによって、良好な市街地環境を創出します。

一定規模以上の集客施設は、市街地における土地利用の規制・誘導方針に応じた秩序ある立地誘導を図ります。特に集客性の高い施設については、「まちなか」や地域生活拠点などへの立地誘導に努めます。

第2章

全体構想

1 全体構想のねらい・構成

2 まちづくりの基本理念

3 まちづくりの目標

4 将来のまちの骨格

5 まちづくりの基本方針

市街化区域の土地利用の基本方針

○住居系土地利用

■住宅専用地

- 富士見台住宅団地や広見団地、また中野台団地等は、地区の特性に応じた低層または中高層の住宅専用地として位置づけ、周辺環境と調和した、ゆとりと落ち着きのある良好な住環境を維持します。
- 住宅専用地としての良好な住環境を維持しながら、二世帯住宅など、ライフスタイルや居住ニーズの多様化に対応した住宅地の形成を図るため、まちづくりルール of 適正な運用を推進します。
- 青葉台小学校南地区など、道路等の都市基盤が十分でない地区においては、現在の住環境や地区コミュニティの維持を図りながら、ゆとり・落ち着きのある良好な住宅地に誘導するため、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 住宅地内に存する農地は、市民の生活にうるおいを与える効果もあることから、保全する農地を明確にするなどして、住宅地と農地の共生を図ります。



中野台団地

■一般住宅地

- 住宅専用地以外の住宅地を一般住宅地として位置づけ、住宅以外の施設との共存に配慮しながら、良好な住環境の維持、創出を図るため、規模の大きな集客施設の立地を制限します。
- 住宅地内に存する農地は、市民の生活にうるおいを与える効果もあることから、保全する農地を明確にするなどして、住宅地と農地の共生を図ります。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

○商業・業務系土地利用

■中心商業・業務地

(富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺の中心商業・業務地)

- 富士駅周辺及び吉原中央駅・吉原本町駅周辺地域は、本市の商業の中心地として、再開発事業による市街地の整備と建築物の更新にあわせ、土地の高度利用を促進します。
- さまざまな人の交流による、賑わいのある商業・業務地の形成を図るため、市民の生活に身近な商業・サービス施設や観光客等にも魅力的な個性豊かな施設の集積を進めるとともに、地区計画などまちづくりルールの導入を促進します。
- 定住人口の増加によるまちの活力創出を図るため、多様なライフスタイルに対応した住宅供給を促進するとともに、安全で快適な生活環境の創出と“歩いて楽しい”商業・業務地の形成を図るため、商店街をはじめとする「まちなか」空間のユニバーサルデザイン化を推進します。



富士駅周辺



吉原中央駅・吉原本町駅周辺

(新富士駅周辺の中心商業・業務地)

- 新富士駅周辺地域では、さまざまな人の交流による賑わいのある商業・業務地を形成するため、土地区画整理事業による市街地整備を推進するとともに、地区計画などのまちづくりルールに基づき、本市及び広域の玄関口としてふさわしく、市民や観光客等のニーズに対応した、利便性の高い魅力的な施設の立地誘導を推進します。



新富士駅周辺

(富士市役所周辺地区、富士中部地区の中心商業・業務地)

- 富士市役所周辺地区や富士中部地区では、地区計画などのまちづくりルールに基づき、市民、近隣住民、観光客等に魅力的で利便性の高い商業・サービス施設の集積を図るとともに、“歩いて楽しい”商業・業務地の形成を図るため、「まちなか」空間のユニバーサルデザイン化を推進します。



富士市役所周辺地区



富士中部地区

■地域生活商業地

(富士見台地区、広見地区の地域生活商業地)

- 富士見台地区や広見地区では、商店街など既存の商業施設や生活利便施設の集積を活かしながら、地域の生活に身近な商業地としての機能を維持します。
- 地域生活拠点として地域住民の生活利便性をより高めるため、既存施設の建替えや更新などの際には、地区計画などまちづくりルールに基づきながら、魅力的な商業・サービス施設の立地誘導を推進します。



富士見台地区



広見地区

(入山瀬駅周辺の地域生活商業地)

- 入山瀬駅周辺では、既存の商業施設等を活かした商業地としての機能を維持します。
- 地域生活拠点として地域住民の生活利便性をより高める魅力的な商業・サービス施設の立地誘導を図るため、地区計画などのまちづくりルールの導入を促進します。



入山瀬駅周辺

■沿道サービス地

- 国道139号や国道1号バイパス線などの幹線道路沿道については、道路交通利便性を活かした商業・業務施設等が立地する沿道サービス地として利用し、周辺の住宅地等と調和した沿道環境の形成を図ります。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

○工業系土地利用

■臨海工業地

- 重要港湾である田子の浦港周辺の工業地では、港湾計画に基づき、後背工業地への原材料・製品供給地としての土地利用を維持しながら、物流機能の高度化を促進します。
- 港湾機能との整合を図りながら、本市及び広域の玄関口として、また、海辺の親水空間として、さまざまな人が交流し賑わう工業地の形成を図ります。



田子の浦港周辺

■工業専用地

- 田子の浦港の後背工業地など一団の工業地は、工場の集積度が高い工業専用地として、現在の生産機能の維持・向上を図ります。
- 「まちなか」周辺に位置する工業地については、産業構造の変化などにより、生産機能の更新または転換が図られる際には、周辺環境に配慮しつつ、市全体の観点から、適切な機能への更新・転換を促進します。

■一般工業地

- 工業専用地の周辺一帯や、市街地の縁辺部等に広がる工業地は、さまざまな用途・規模の工場が立地する一般工業地として、現在の生産機能の維持・向上を図ります。また、土地利用の混在による工業地としての利用環境の低下を防止するため、規模の大きな集客施設の立地を制限します。
- 「まちなか」及び主要な鉄道駅周辺に位置する工業地については、産業構造の変化などにより生産機能の更新または転換が図られる際には、周辺環境に配慮しつつ、市全体の観点から、適切な機能への更新・転換を促進します。
- 郊外部等に工場が点在している地域では、周辺の住環境や自然環境と共生できる工業地の形成を図りつつ、工場の建替えなど機能の更新が図られる際は、事業者の意向に配慮しながら、工場の集約化等を図ります。

■住工共生型工業地

- 住工共生型工業地では、住環境と生産環境が調和した土地利用を目指すとともに、日常生活の利便性と、住環境・工場等の操業環境のバランスを考慮し、規模の大きな集客施設の立地を制限します。
- 工場の建替えなど、工業機能の更新が図られる際は、事業者の意向に配慮しながら、工業地や工業専用地などへの移転誘導を促進します。

流通業務地

- 新東名高速道路新富士ICに隣接する第二東名IC周辺地区については、本市及び広域の玄関口にふさわしい広域交通利便性を有効活用した流通業務地の形成を図るため、土地区画整理事業による都市基盤整備を推進するとともに、地区計画などまちづくりルールの適正な運用を推進します。



第二東名IC周辺地区

市街化調整区域の土地利用の基本方針

自然環境保全地

- 富士山及び愛鷹山の麓に広がる豊かな山林や駿河湾沿岸部の自然地は、良好な自然環境を有しているため、今後も保全していきます。

農業保全地

- 農業生産の場である集团的優良農地は、今後も保全していきます。
- 近年増加傾向にある遊休農地については、無秩序な宅地開発を防止するため、市民農園等としての活用方法を検討します。



農業保全地

一般農業地

- 市街地の周辺や既存集落地周辺において、住宅等を介在している農業地は、農地として維持しながら、適正な管理により農地の荒廃防止を図ります。
- 近年増加傾向にある遊休農地については、無秩序な宅地開発を防止するため、市民農園等としての活用方法を検討します。

自然環境共生型住宅地

- 在来集落として生活圏が形成されている既存集落地や、計画的に開発された住宅地などについては、自然環境共生型住宅地として、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、良好な住環境とコミュニティを維持します。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

■自然環境共生型工業地

- 東名高速道路富士IC北側については、周囲の自然環境との調和・共生に留意しながら、広域交通利便性を有効活用した流通業務地の形成を図ります。
- 富士山フロント工業団地及び浮島工業団地等については、自然環境共生型工業地として、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、流通・生産機能を維持します。



富士山フロント工業団地

都市計画区域外の土地利用の基本方針

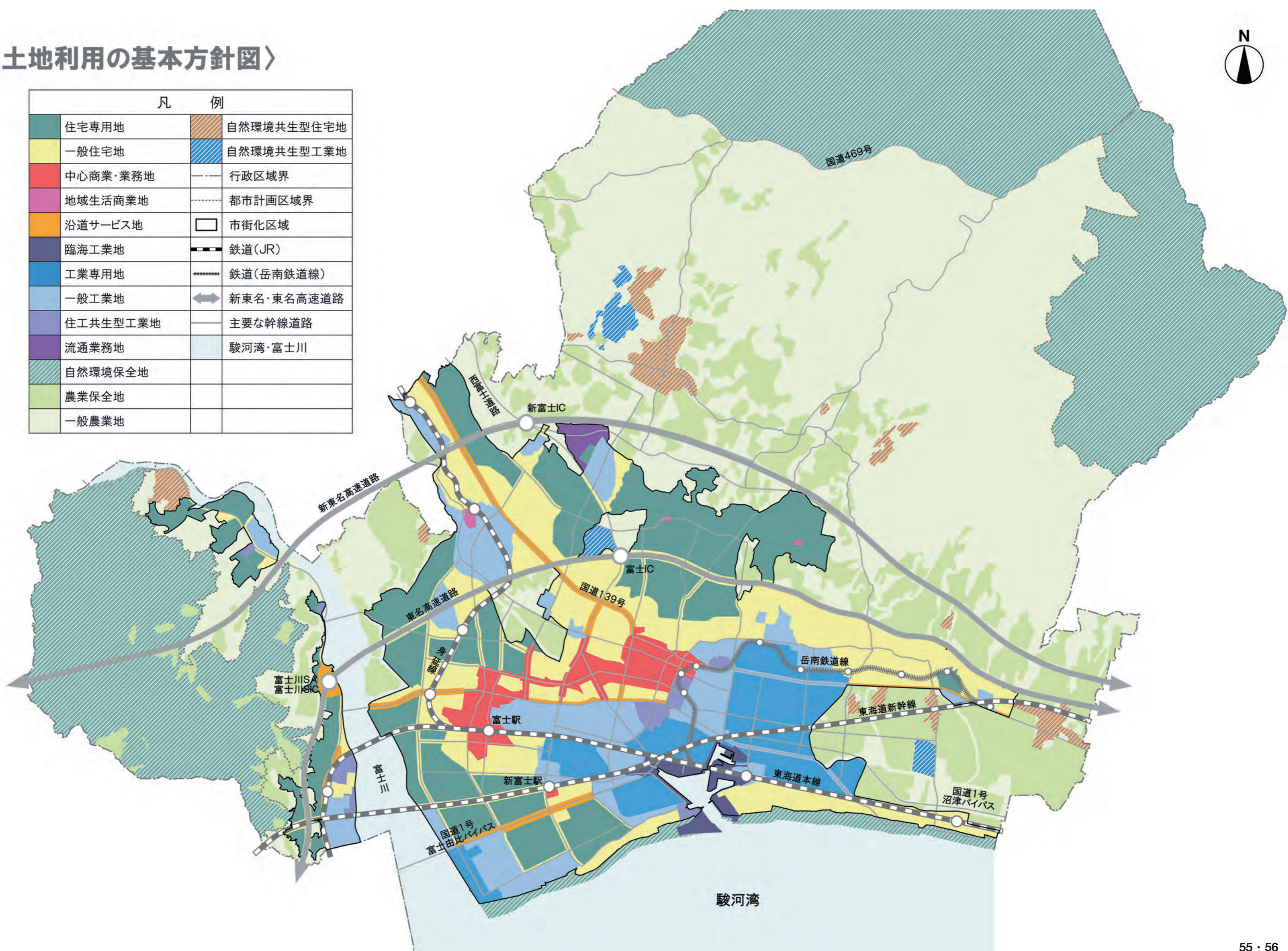
■自然環境保全地

- 富士山及び愛鷹山の山頂から広がる自然地や山林は、良好な自然環境を有しているため、今後も保全していきます。
- 市域西部一帯の区域は、緑豊かな山林をはじめとする良好な自然環境の保全を図るため、無秩序な開発や土地利用転換を抑制します。

〈土地利用の基本方針図〉



凡 例	
住宅専用地	自然環境共生型住宅地
一般住宅地	自然環境共生型工業地
中心商業・業務地	行政区域界
地域生活商業地	都市計画区域界
沿道サービス地	市街化区域
臨海工業地	鉄道(JR)
工業専用地	鉄道(岳南鉄道線)
一般工業地	新東名・東名高速道路
住工共生型工業地	主要な幹線道路
流通業務地	駿河湾・富士川
自然環境保全地	
農業保全地	
一般農業地	



5-2 都市交通の基本方針

基本的な考え方

■過度に自動車に依存しない都市交通体系の構築

■誰にでも安全・安心・快適に利用できる都市交通体系の構築

本市では、道路や鉄道などの既存の交通基盤を有効に活用するとともに、自動車交通や公共交通などの交通需要の適正な管理を行い、過度に自動車に依存しないで移動できる都市交通体系を構築します。

また、超高齢社会の本格的到来を見据え、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心・快適に利用できる都市交通体系を構築します。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

道路交通体系の整備方針

都市計画道路は、将来の都市構造、土地利用及び交通需要に基づいて適切に配置し、自動車・自転車・歩行者の安全・円滑な交通環境等に寄与する整備を推進します。

高規格幹線道路

- 国土軸を形成する東名高速道路及び新東名高速道路については、適正な維持管理に努めます。

主要幹線道路

- 隣接都市との円滑な移動を可能にする骨格的な幹線道路の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

幹線道路

- 主要幹線道路を補完し、隣接都市及び市内の円滑な移動を可能にする都市計画道路等の幹線道路の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

補助幹線道路

- 幹線道路を補完し、市内の円滑な移動を可能にする都市計画道路等の補助幹線道路の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

生活道路

- 日常生活の利便性や、災害時の安全性を向上させる生活道路の整備を推進します。
- 消防・救急活動の円滑化や、日照、通風の確保といった住環境の改善のため、市民の理解と協力を得て、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

公共交通体系の整備方針

鉄道やバスなど、既存の公共交通の利用環境の維持・増進を図るため、都市生活・交流拠点や地域生活拠点、また主要な鉄道駅などの交通結節点において、安全に利用でき、乗り換え利便性を高める整備を推進します。

また、既存の公共交通と効果的に連携する新たな公共交通の導入を検討するとともに、自動車交通から公共交通への利用転換を促進する取り組みを行います。

鉄道

- 東海道新幹線、東海道本線及び身延線については、適正な維持管理等について事業者に働きかけていくとともに、鉄道とバス等の乗り継ぎ利便性の維持・向上を図ります。
- 岳南鉄道線については、地域生活を支える重要な鉄道路線として、事業者、市民及び行政の協働により、バスとの乗り継ぎ利便性の向上や、駅舎及び車両等のバリアフリー化を図るなど、利用活性化を推進します。



岳南鉄道線

■バス

- 路線バスや市内循環バスは、利用者の需要動向を踏まえた上で、既存バス路線の維持に努めるとともに、公共交通サービスの増進を図るため、路線の新規設定・再編などを促進します。
- 安全・便利なバス利用環境を創出するため、待合施設の高度化やノンステップバスの導入を促進します。
- 富士駅周辺、新富士駅周辺及び吉原中央駅・吉原本町駅周辺都市生活・交流拠点は本市のバス交通のターミナル拠点として、また富士見台、広見及び入山瀬駅周辺地域生活拠点は「まちなか」と郊外とを結ぶバス交通の乗り換え拠点として、路線網及び運行頻度等の最適化や、待合施設の高度化等を促進します。



市内循環バス（ひまわり）

■新たな公共交通施策

- 鉄道及び路線バス等の公共交通の利便性が低い地域においては、地域特性や公共交通に対する利用者の需要動向などを十分に勘案し、コミュニティバスやデマンドタクシー等の柔軟な公共交通サービスの提供を推進します。
- 「まちなか」における交通軸の強化及び「まちなか」と周辺地域との連携強化を図るため、新たな公共交通体系の構築を推進します。
- 公共交通を身近に体験できるイベント等を通して、過度に自動車に頼る状態から、鉄道・バス・自転車などを適度に利用する状態へと、市民の自発的な意識転換を促す取り組み（モビリティ・マネジメント）を推進します。



モビリティ・マネジメントの取り組み（親子ワンデイ・トリップ・チャレンジャー）

自転車・歩行者空間の整備方針

- 環境に配慮したまちづくり、健康づくりの視点から、歩行者や自転車を中心とした交通体系の構築を図ります。
- 市民や観光客等、さまざまな人が訪れる「まちなか」では、生活者と来街者の両視点から、徒歩と自転車の移動の安全性・回遊性を高めるため、道路空間の再配分、段差の解消、注意喚起標識等の整備を推進します。
- 徒歩や自転車による市内の移動や散策が安全・快適に行えるよう、河川・水路や歴史・文化資源などを連携する、歩行者・自転車の交通ネットワークの形成を図ります。
- ユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に歩ける歩行者空間を目指し、段差の解消、交通安全施設及び街路灯などの整備を推進します。



「まちなか」歩行空間

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

- 歩行者の安全を確保するため、通学路を中心として歩行者と自転車が分離された道路整備を推進します。

その他の交通施設の整備方針

公共交通の利用促進と、自動車や自転車からの公共交通への乗り継ぎ利便性の向上を図るため、主要な交通結節点において、駅前広場や自動車駐車場・自転車駐車場の整備等を推進します。

また、本市の海の玄関口である田子の浦港については、陸上交通と海上交通の交通結節点としての機能の向上を促進します。

駅前広場

- 交通結節点として機能する鉄道駅については、駅へのアクセス性と、他の交通機関への乗り継ぎ利便性の向上を図るため、駅の利用状況を踏まえながら、優先性の高いものから段階的に駅前広場の整備を推進します。
- 富士駅及び新富士駅については、本市または広域の玄関口としての交通結節性を高めるため、駅前広場の機能拡充を推進します。



富士駅駅前広場



新富士駅駅前広場

自動車駐車場・自転車駐車場

- 「まちなか」や幹線道路において自動車による交通渋滞を緩和するとともに、公共交通の利用促進・乗り継ぎ利便性の向上を図るため、主要な交通結節点において自動車駐車場を整備・確保するなど、パーク&ライド環境の充実化を検討します。
- 公共交通と自転車交通の利用促進・乗り継ぎ利便性の向上を図るため、主要な交通結節点において自転車駐車場を整備・確保するなど、サイクル&ライド、サイクル&バスライド環境の充実を図ります。

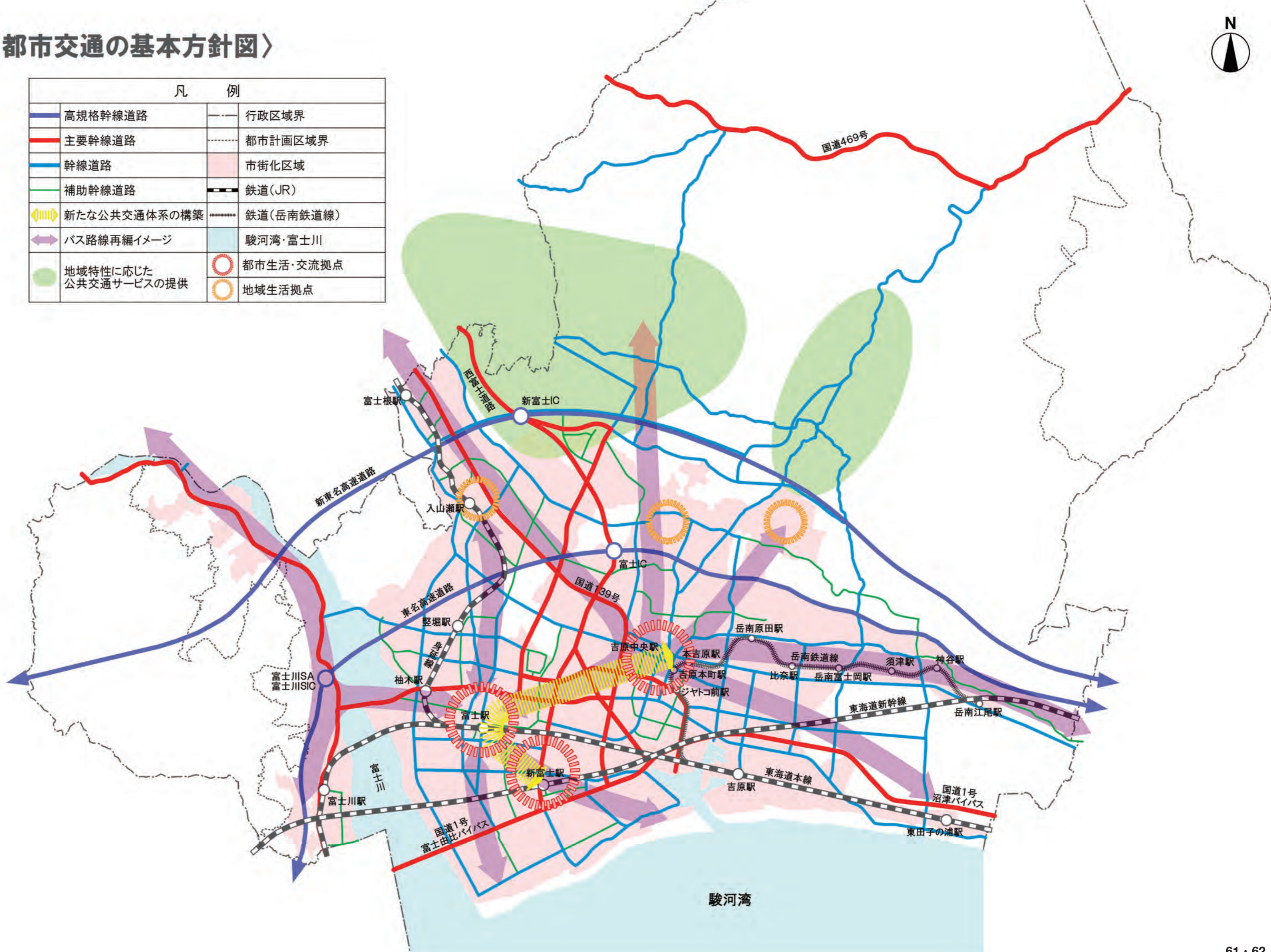
港湾

- 本市の海の玄関口であり、陸上交通と海上交通の交通結節点である田子の浦港については、新たな海上ネットワークの整備を促進するとともに、市街地からの自動車や歩行者のアクセス性の向上と、港湾内を安全かつ楽しく回遊することのできる陸上・海上動線の整備を促進します。

〈都市交通の基本方針図〉



凡 例			
	高規格幹線道路		行政区域界
	主要幹線道路		都市計画区域界
	幹線道路		市街化区域
	補助幹線道路		鉄道(JR)
	新たな公共交通体系の構築		鉄道(岳南鉄道線)
	バス路線再編イメージ		駿河湾・富士川
	地域特性に応じた公共交通サービスの提供		都市生活・交流拠点
			地域生活拠点



5-3 都市環境の基本方針

基本的な考え方

- 豊かな水・緑の保全と活用による
自然環境と調和・共生した都市環境の維持・創出
- 地球にやさしい低炭素・循環型まちづくりの推進

本市では、富士山やその裾野に広がる山林、富士川や潤井川、市内各所から湧き出る湧水など、本市が誇る豊かな水・緑の自然資源の保全と有効活用を図り、自然環境と調和・共生した都市環境の維持と創出を図ります。

富士山の恵みを多く享受している市街地やその周辺では、地区計画や建築協定、緑地協定等のまちづくりのルールにより、地区の実状に応じた環境共生型のまちづくりを推進します。特に都市機能が集中する都市生活・交流拠点、地域生活拠点及び産業拠点では、都市生活の中にも水や緑を身近に感じることができるまちづくりを積極的に推進します。

また、市民・事業者・行政の協働によって、過度に自動車に依存しないで生活できるまちづくりに取り組むほか、豊かな自然環境の保全及び公共・民間施設の積極的な緑化の推進・促進等を図ることによって、二酸化炭素等温室効果ガスの削減を図り、地球にやさしい低炭素のまちづくりを進めます。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

都市の骨格となる自然環境の保全と管理

- 富士山や愛鷹山の斜面に広がる森林を適正に保全・管理し、水源涵養機能の保全を図ります。

水・緑の環境整備とネットワーク化

○都市公園等

■住区基幹公園

- 生活に身近な憩いの場として、原田公園の整備及び吉原公園の再整備を推進するとともに、道路沿道にポケットパークなどの憩い空間の整備を推進します。



吉原公園

■都市基幹公園等

- 総合公園として、比奈公園の整備を推進します。
- 運動公園として、富士総合運動公園の機能の維持・向上を図ります。



富士総合運動公園

■その他の公園等

- 広域公園として、静岡県富士山こどもの国の整備を促進します。

○緑地

■自然緑地

- 防風林・防潮林としての機能を有する海岸線の松林や、北部の市街地縁辺部の二次林は、地域環境の向上に寄与する緑地として今後も保全していきます。
- 市民や近隣都市からの来訪者、観光客など、さまざまな人が集い、憩い、交流する場として、富士川緑地の整備を推進します。



防潮林

■生活に身近な緑地

- 生活に身近な緑の保全・創出及び透水面の確保を図るため、市街地内の農地の保全や宅地等における緑化を推進します。
- 農産物の地産地消をまちづくりの面から支援するため、市民農園や直売所など、農とのふれあいの場づくりを推進します。

○水資源・水辺空間

- 富士山麓を源とする河川や、今泉・原田・吉永地区などにみられる湧水は、富士市が誇る財産として保全するとともに、豊かな水量を維持するための取り組みを行います。
- 地下水脈に十分留意し、産業活動における地下水の利用が将来にわたり適正な使用量となるよう規制、誘導していきます。
- 田子の浦港や海岸線などの海の魅力を活かすとともに、海辺の回復に努めます。

○水と緑のネットワーク

- 富士山から駿河湾へ水が流れ、駿河湾から富士山への風の通り道にもなっている富士川、潤井川、沼川及び富士早川などの河川沿いでは、緑の保全・回復を推進します。
- 岩本山、富士川緑地、中央公園、浮島沼、湧水地、雁堤及び田子の浦港などは、地域の特性を活かした個性豊かな水と緑の拠点として、保全または整備を推進します。



岩本山公園



中央公園

- 市街地内の緑地空間及び点在する歴史・文化資源を取り込んだ、うるおいのある歩行者・自転車交通ネットワークの形成を推進します。

良好な市街地環境の創出

○安全で快適な住環境の創出

- 既存の地域コミュニティを活かし、普段から互いに支えあう体制づくりを推進するとともに、地域の防犯機能を高め、犯罪のない、安心して生活できる地域づくりを推進します。
- 誰もが快適に暮らすことができるよう、ゆとりある質の高い住宅、居住空間の形成を図ります。
- 地区の実状に応じた良好な住環境を形成するため、地区計画や申し合わせ、建築協定などのきめ細かな地域のルールづくりを促進します。

○衛生的な市街地環境の創出

- 富士川地域を除く共生のエリアや都市活動のエリアでは、快適で衛生的な都市環境の創出を図るため、公共下水道事業を推進します。
- 公共下水道事業完了地区については、河川や水路等の公共用水域の水質向上を図るため、宅内から下水道管への接続を推進するとともに、良好な都市環境を維持するため、下水道施設の定期的な更新を推進します。
- 富士川地域など、その他の地域については、快適で衛生的な都市環境の創出と、公共用水域の水質向上を図るため、合併処理浄化槽などによる生活雑排水の適切な処理を推進します。
- 公共下水道が整備されていない地域のし尿を処理・浄化して再び自然に帰すため、し尿処理場（クリーンセンターききょう）の適正な維持管理に努めます。
- 富士市ごみ焼却場は、施設の老朽化が進み焼却効率が低下していることから、廃棄物の安定的な受け入れ・処理を図り、高い環境安全性と安全性を備えた施設に更新するため、新たなごみ焼却場として、新環境クリーンセンターの整備を推進します。
- 自動車の排気ガスや工場からの排煙、悪臭などが少ない、快適な生活環境の形成を推進します。市民と行政の協力により、ポイ捨てや不法投棄をなくしていくための環境づくり、快適で暮らしやすいまちづくりを推進します。



クリーンセンターききょう

都市の低炭素化の促進

- 地球温暖化の防止と都市の低炭素化を進めるため、徒歩や自転車、公共交通の利用を促進するとともに、利用促進に寄与する新たな公共交通体系の導入を推進します。
- 石油やガス、電力等の省エネルギー化を促進して、限りある資源を有効活用するとともに、太陽光やバイオマス等の新エネルギーの活用を促進します。
- 太陽光発電・太陽熱利用設備の公共施設等への積極的な導入を推進するとともに、住宅等における省エネ機能の向上を促進します。



太陽光発電設備
(伝法まちづくりセンター)

資源循環型社会の形成

- 森林などの豊かな緑を適切に保全・管理するとともに、木材の供給源としての利活用を推進します。
- 廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物の再使用・再生利用を図る3R（Reduce、Reuse、Recycle）の取り組みを促進します。

〈都市環境の基本方針図〉



凡 例			
	骨格的な自然環境		行政区域界
	都市公園(街区公園)		都市計画区域界
	都市公園(近隣公園)		市街化区域
	都市公園(総合公園)		鉄道(JR)
	都市公園(運動公園)		鉄道(岳南鉄道線)
	都市公園(風致公園)		新東名・東名高速道路
	都市公園(広域公園)		主要な幹線道路
	自然緑地		駿河湾・河川
	水と緑の拠点		
	公共下水道(全体計画)		



5-4 都市防災の基本方針

基本的な考え方

■防災対策と減災対策の充実

■事前復興を通じた、市民・事業者・行政の意識の共有化

本市では、地域防災計画に基づき、地震、津波及び風水害などの自然災害や火災等に対する防災対策の充実を図るとともに、市民・事業者・行政との協働により、災害による被害の軽減を図る減災対策や、地域の特性に応じた復興対策等を事前に検討し準備する「事前復興」の継続的な取り組みを推進します。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

防災施設整備の基本方針

○地震・津波に対する備え

- 防災拠点や避難所となる建築物の倒壊防止を図るため、公共建築物の耐震化・免震化などを推進します。
- 木造住宅等の耐震化を図るため、TOUKAI-O制度などの活用及びブロック塀等の撤去及び垣・柵の設置を推進します。
- 店舗や工場等については、買い物客や従業員等を守るため、耐震性に加えて、事業者の理解・協力のもと、建築物の更新等に合わせた緑地やオープンスペースの確保を促進します。
- 地震による液状化現象の発生危険度が高い河川・海岸沿いの平坦地については、上下水道など、ライフラインの液状化対策を推進します。
- 津波による被害を軽減するため、防潮堤や、防潮林としても機能する駿河湾に面した緑地の整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。



防潮堤

○風水害に対する備え

- 急激な降雨による雨水の表層流出の防止を図るため、富士山・愛鷹山の裾野に広がる森林、樹林地、農地、市街地縁辺部の二次林等の復元・保全等を推進するとともに、宅地における雨水浸透施設の整備を推進します。
- 台風や集中豪雨などに起因する市街地の浸水被害の防止・軽減を図るため、特に和田川・小潤井川・伝法沢川流域において、市民と行政等の協働による総合治水対策を推進します。



伝法沢川・横堀川調整池

○火災に対する備え

- 道路、公園、緑地、河川等の公共空間を活用した延焼遮断空間の形成を図ります。
- 道路等都市基盤が不足し、木造住宅が多く立地している密集住宅地などについては、火災による住宅地の延焼拡大を防止するため、地域の実情を勘案しながら、市街地開発事業や道路・公園等の整備を検討します。

○防災拠点及び避難地・避難経路等の整備等

- 災害時において、迅速かつ円滑な救命・救急・復旧活動ができるよう、防災拠点や広域避難地等をネットワークする幹線道路の整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 避難シミュレーションなどを活用して、効果的な津波避難施設配置の検討・整備を推進するとともに、民間の中高層建築物について、所有者や管理者意向に配慮しながら、津波避難ビルへの指定・普及を推進します。
- 災害時に安全かつ迅速に避難することができるよう、地域の実情に応じた防災拠点、避難場所及び避難経路の適正な配置を推進します。
- 東海地震等の大規模災害に備え、応急仮設住宅の設置場所を確保します。

防災意識啓発の取り組みに関する基本方針

- 富士市防災マップなどを活用し、土砂災害警戒区域等の災害時の危険性が高い地域や、万一の災害時における避難方法などに関する情報提供及び意識啓発を図ります。また、避難所等の公共建築物の安全性を確保するため、災害の危険性が低い場所への立地を推進します。
- 災害直後からさまざまな活動が円滑・迅速に行えるよう、平時から市民一人ひとりが災害に対する危機意識を持つとともに、地区防災会議等の機会を通して、地区の防災力を高めます。
- 工場等については、耐震性、緑地・オープンスペースの確保を促進するとともに、大規模災害に伴う生産停止などの影響の軽減を図るため、事業継続計画の策定などの取り組みを促進します。
- 大規模な地震直後の延焼火災など、二次災害の発生防止対策の推進などについて、事業者への協力を呼びかけていきます。
- 市民や観光客が多く集まる場所については、災害情報や避難先、避難方法などについての情報を提供する場として活用します。特に海岸に近い富士川緑地については、余暇等を楽しむ市民や観光客等に対して、津波からの迅速な避難行動がとれるよう避難誘導対策を推進します。
- 津波浸水想定区域においては、津波による犠牲者ゼロを目指して、地震後の迅速な避難ができるよう避難場所及び避難経路を定めた津波避難計画を市民等と協働で策定し、意識啓発を図ります。



津波避難タワー

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

市民や事業者との協働による事前復興等の取り組みに関する基本方針

- 第4次地震被害想定や地域防災計画に基づき、富士市震災復興都市計画行動計画を見直すとともに、市民・事業者・行政における共有化を推進します。
- 東海地震など発生が予想される災害に対しては、事前復興の取り組みを通して市民・事業者・行政の危機認識の共有化と、まちの将来像の合意形成を図ることによって、防災まちづくりにつなげていきます。
- 復興まちづくり訓練等を通じて、地域ごとに被災後の復興まちづくりを検討する組織づくりを推進します。



事前復興の取り組み
(復興まちづくり訓練)

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

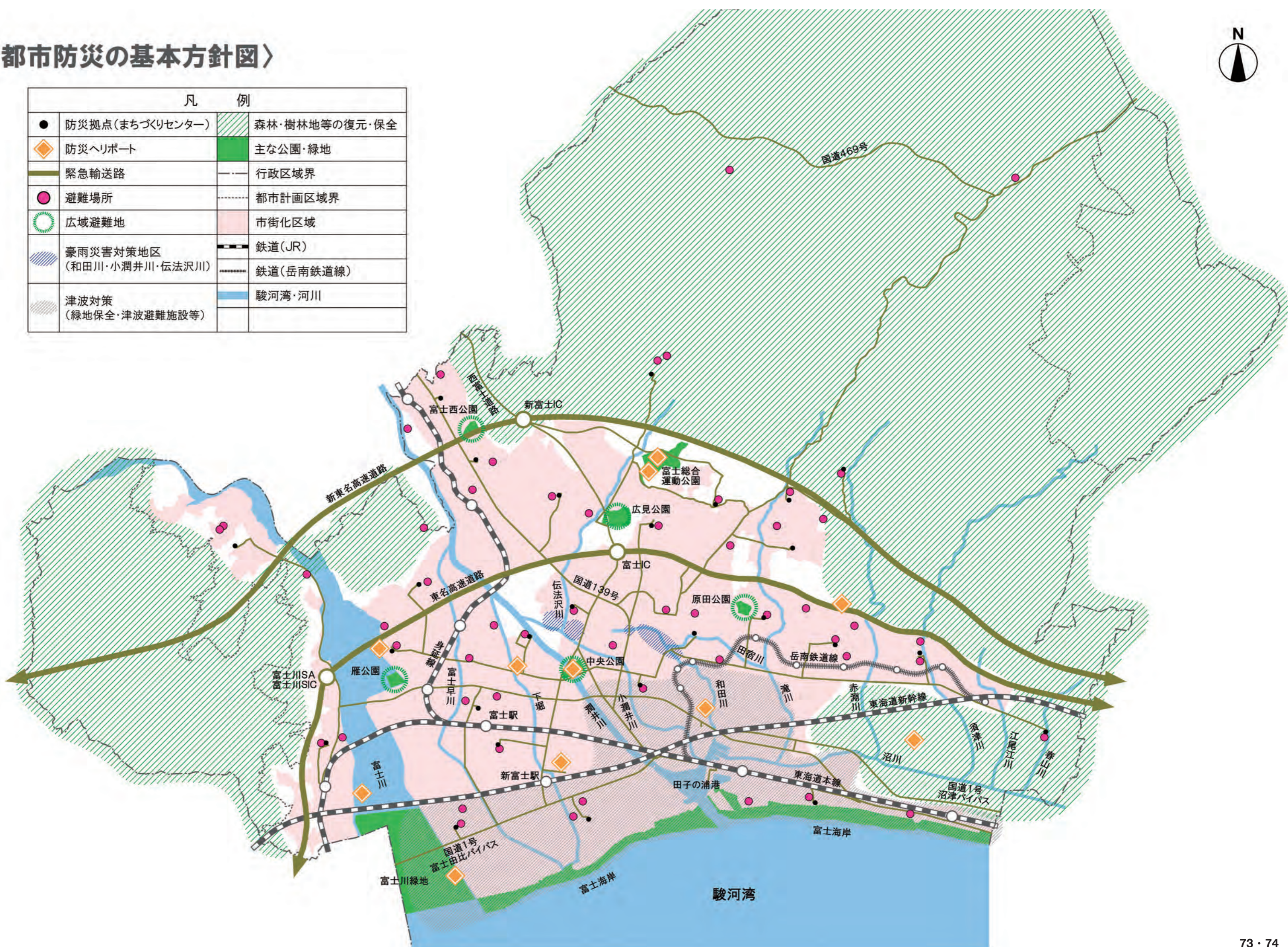
4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

〈都市防災の基本方針図〉



凡 例	
● 防災拠点(まちづくりセンター)	森林・樹林地等の復元・保全
◇ 防災ヘリポート	主な公園・緑地
— 緊急輸送路	— 行政区境界
● 避難場所	--- 都市計画区域界
○ 広域避難地	市街化区域
豪雨災害対策地区 (和田川・小潤井川・伝法沢川)	— 鉄道(JR)
	— 鉄道(岳南鉄道線)
津波対策 (緑地保全・津波避難施設等)	— 駿河湾・河川



5-5 都市景観の基本方針

基本的な考え方

■総合的な景観保全・形成の取り組み推進

本市では、「富士市景観計画」及び「富士市景観形成基本計画」に基づき、富士市の魅力を最大限にアピールするとともに、市民生活の豊かさや、市民・観光客等による賑わいを演出するため、総合的な景観保全・景観形成の取り組みを推進します。

また、世界に誇る富士山が、いつまでも世界文化遺産にふさわしい山であり続けるために、富士山の素晴らしい景観の保全に努めます。

第2章 全体構想

1 全体構想の
ねらい・構成

2 まちづくりの
基本理念

3 まちづくりの
目標

4 将来の
まちの骨格

5 まちづくりの
基本方針

まちのシンボルとなる景観の保全または形成

○富士山や富士山の麓に広がる市街地等の眺望景観の保全・形成

- 山・まち・海の地形の連続性を活かし、富士山や愛鷹山、駿河湾を望む眺望軸や眺望点を形成するとともに、これらの良好な眺望景観を保全・形成するため、開発等の適切な規制・誘導を推進します。
- 富士山の裾野に広がるまちの立地条件を積極的に景観づくりに活用するため、中心部からも富士山を美しく眺めることができるまちづくりを行います。
- 富士山の眺望に配慮した良好な道路景観の形成を図るため、街路樹の計画的な植栽や広告物等、道路沿道構造物のデザイン及び色彩に配慮したまちづくりを推進します。
- 富士川SAや岩本山などは、富士山の絶好の眺望ポイントとして、また富士山麓の市街地を見下ろす素晴らしい夜景スポットとして今後も保全していきます。



富士山の眺望点（広見公園）



富士川楽座からの富士山

○富士市の顔となる景観の形成

- 富士駅周辺、新富士駅周辺及び中央公園周辺などの「まちなか」や、高速道路のIC周辺や田子の浦港周辺などの交通拠点などでは、富士市と言えはすぐにイメージできる、代表的な市街地景観の形成を図ります。
- 景観重要公共施設である中央公園や、シンボル道路である青葉通りなどでは、多くの市民や来街者が目にするため、潤井川等の自然的景観も取り込んだ、良好な市街地景観の形成を図ります。
- 富士駅周辺は、市民をはじめ、東海道本線や身延線を利用した近隣都市からの多くの来訪者が目にすることから、交通拠点としてふさわしい駅前市街地景観の形成を図るため、建築物や屋外広告物等の適正な誘導を推進します。
- 新富士駅周辺は、新幹線を利用した広域からの来訪者が最初に目にすることから、富士山の眺望を確保するとともに、広域交通拠点としてふさわしい駅前市街地景観の形成を図るため、建築物や屋外広告物等の適正な誘導を推進します。
- 本市の陸の玄関口である東名高速道路富士IC周辺や新東名高速道路新富士IC周辺、また、海の玄関口である田子の浦港周辺は、広域からの来訪者が最初に目にすることから、富士山や駿河湾、伊豆半島などの眺望を確保するとともに、周辺の自然環境にも調和した広域交通拠点としてふさわしい景観形成を図るため、建築物や屋外広告物等の適正な誘導を推進します。

○質の高い公共施設景観の形成

- ふじさんめっせや富士市交流プラザ、富士川楽座等は、多くの市民や観光客に、歴史・文化・物産などの本市の魅力伝える重要な公共施設であることから、市民や来街者の目を引く魅力的な公共施設景観とするため、デザインの高質化、緑化及び修景など、適正な維持管理に努めます。

魅力的なまち並み景観の形成

○緑豊かな住宅地景観の形成

- 住宅地内の緑化の推進や緑地の保全を図り、ゆとりとうるおいのある住宅地景観を形成するため、地区計画などのまちづくりルールを導入を促進します。

○賑わいのある商業・業務地景観の形成

- 楽しさ・賑わいがある商店街の景観づくりを進めるため、地域の個性を商店街のまち並みに取り入れるとともに、広告物等の規制・誘導を推進します。
- 富士駅前商店街では、健康をテーマとしたイメージ展開に調和する、賑わいのある商業・業務地景観の形成を図るため、道路の緑化や電線類の地中化、また建築物の形態意匠の規制・誘導等を推進します。
- 吉原商店街では、東海道吉原宿の歴史の継承・風情の再生に沿った賑わいのある商業・業務地景観の形成を図るため、道路の緑化や建築物の形態意匠の規制・誘導等を推進します。
- 新富士駅周辺や富士市役所周辺の商業・業務地においても、良好な景観の創出を図るため、道路の緑化や電線類の地中化、また建築物の形態意匠の規制・誘導等を推進します。

○親しみの持てる工業地景観の形成

- 田子の浦港周辺の工業地の景観は本市の特徴であることから、まちと工業地が調和した、先進的な景観を創出するため、工場の緑化及び煙突等構造物の形態や色彩に配慮した整備を促進します。
- 富士山麓に位置する富士山フロント工業団地や、田園地帯に位置する浮島工業団地などでは、周辺の緑豊かな自然的環境と調和する工業団地として維持します。



工業地の景観 (Before)



工業地の景観 (After)

○幹線道路等の道路・沿道景観の形成

- 魅力ある道路・沿道景観を形成するため、沿道土地利用の適正な規制・誘導を推進します。

自然・風土・歴史的な景観の形成または保全

○自然的景観の保全・形成

- 富士・愛鷹山麓及び富士川背後の丘陵地等の森林、また潤井川等の河川や海岸線などは、都市に憩いとやすらぎをもたらす重要な自然景観であるとともに市街地の美しい背景であることから、積極的に景観保全を図ります。
- 富士山麓の茶畑やそこでの営農風景など、農地の良好な景観を今後も保全していきます。

○水と親しむ景観の創出

- 市民の大切な資産である潤井川や田宿川などの河川や、水辺や湧水のある泉の郷地区などでは、周辺環境と調和したうるおいのある水辺景観の形成を図るため、水と共生できる積極的な親水化を推進します。
- 富士川緑地などでは、富士山の雄大な眺望を維持しながら、水や緑と親しむことができる、周辺の自然と一体となった景観の形成を図ります。



湧水公園（泉の郷地区）

○歴史的景観の保全

- 竹採公園周辺、古谿荘、実相寺、毘沙門天など、富士山や旧東海道に関する旧跡、由緒ある神社・仏閣などの歴史的景観資源は、地域の財産として次代へ継承していけるよう、積極的な保全・修復を促進します。

〈都市景観の基本方針図〉



凡 例			
	富士山への眺望軸		行政区域界
	主な眺望点		都市計画区域界
	市の顔となる景観 (まちなか・交通拠点)		市街化区域
	市の顔となる景観 (海・陸の玄関口)		鉄道(JR)
	賑わいのある 商業・業務地景観		鉄道(岳南鉄道線)
	親しみの持てる 工業地景観		新東名・東名高速道路
	自然的景観(山麓・森林)		主要な幹線道路
	自然的景観(水・水辺)		駿河湾・河川
	水と親しむ景観		
	歴史的景観資源		

